

神栖市動物の愛護及び管理に関する条例（案）へのパブリックコメント

主な意見と市の考え方について

1.意見募集期間

令和2年10月15日（木）～11月13日（金）

2.意見提出者数及び意見等件数

意見者数 6名

意見等件数 6件

番号	意見の内容	市の考え方
1	捨て犬,捨て猫の避妊手術をしてください。優しい子供達です。	市では,犬・猫不妊去勢手術に対する補助制度がありますが,現行制度では,飼い主のいない犬・猫に対しては,補助対象となっておりません。 今後につきましては,飼い主のいない猫の不妊去勢手術を行ってくださった市民の方に対する不妊去勢手術の補助制度も検討してまいります。
2	私は,40年以上捨て犬,捨て猫に食事を与えています。資金の限界です。 波崎地域の一丁目一番地,保護施設を作ってください。	保護施設の必要性については,認識しているところではありますが,人材の確保が難しいことや飼い主のモラルの低下が懸念されることなどから,現時点では,施設の設置については検討しておりません。いただいた意見につきましては,今後の取組についての参考にさせていただきたいと思えます。

3	捨て犬,捨て猫の保護施設を作ってください。	2の回答のとおり
4	捨て犬,捨て猫の保護施設を作ってください。避妊手術代,えさ代が限界です。	2の回答のとおり
5	責任ある飼い方と,飼い方の知識が欲しいと思います。飼い主のマナーが悪いです。	飼い主のマナーにつきましては,今回の条例(案)にて飼い主の責務を定めております。また,市の施策として,しつけ方教室や飼い方の講演会を開催しており,今後につきましては,子どもたちへの飼い方に関する教育を検討するなど,引き続き,飼い主のマナーや知識の向上に努めてまいります。
6	<p>神栖市でも捨てられた犬達,家族の居ない犬達の命を守り助けることを始めてください。飼い主のいる犬達より心の痛み,人間の痛みも分かります。いつも怯えていて必死で生きています。</p> <p>この取組が人間の子供への虐待,いじめを無くすことに繋がります。人と犬の命の共存,そこから生まれる幸せの絆です。</p>	<p>市では,平成29年度より譲渡会を開催しており,翌年度からは,しつけ方教室や講演会なども開催しております。</p> <p>今後につきましては,捨て犬,捨て猫を減らすことなどを目的に,子どもたちへの動物愛護教育を検討しており,市民と動物が共存し,豊かな暮らしを実現するため,いただいた意見を参考に施策を検討してまいります。</p>